いじめの問題について

本校では、「いじめはどこの学校でも、だれにでも起こりうる」ことの共通理解と共通認識のもと、「いじめ確認の日」（毎月第３金曜日）を設け、日ごろの観察や個別指導についてチェックするよう取り組んでいます。

また、生徒の様子や言動には、日常よりアンテナを高くし小さな兆候も見逃さない姿勢が重要であることを、学校として大切にしております。

生徒へも適宜指導をしていますが、「いじめ」の事実を把握した時は、被害を受けた生徒の気持ちや立場に立ち、心のケアを計画的に行うとともに、被害を与えた生徒には毅然とした指導を行い、事実内容に応じた厳しい指導を実施しています。

つきましては、各ご家庭におかれましても、「いじめは絶対許されないこと」や「豊かな心の育成」について、今後とも継続してご指導くださいますようよろしくお願い申し上げます。